

2025 年度

会津若松経営品質賞の申請企業を募集します！

■会津若松経営品質賞とは

会津若松経営品質賞は、日本経営品質賞を範とし、市内企業・組織が継続的な経営改善・革新の実践を図るための契機とすることを目的として平成14年4月に創設した賞です。これまでに大賞11社・奨励賞8社が受賞しています。

■賞に応募するメリット

賞への応募に際し、自社の経営全体についての申請書を作成いただきますが、この申請書について、日本経営品質賞審査員等による審査のほか、受賞の有無に関わらず、経営における「強み」や「改善に向けての提言」等の詳細な評価レポートを受けることができ、継続的な改善のための指針として有効に活用いただけます。

ぜひ会津若松経営品質賞にチャレンジし、自社の経営改善・向上にお役立てください。

■賞の概要

- | | |
|--------|---|
| 《対象》 | 事業所が市内に所在し、設立後1年以上経過している企業・組織等（従業員数又は資本金の制限があります）
※市内に事業所がある会津地域（市外）の事業所等も対象になります。 |
| 《賞の種類》 | 『大賞』『奨励賞』 |
| 《審査》 | 3名の審査員が書類審査及び合議・現地審査を行い、会津若松経営品質賞委員会にて厳正に審査します。 |
| 《応募方法》 | 別に定める「申請ガイドブック」に基づき、応募いただきます。
申請ガイドブックにつきましては、事務局までお申し出ください。 |
| 《申請期間》 | 令和7年8月1日(金)～8月15日(金)
必要書類：「資格確認書」及び「申請応募書」
※令和7年度は先着1組織の受付とします。
上記書類を提出後、事務局で申請資格の条件を満たすことを確認した順となりますので予めご了承ください。 |
| 《申請費用》 | 申請に際する費用として30万円（消費税含む）を申し受けます。
ただし、下記の場合は申請費用を20万円とします。
(1) 市内組織の初回申請
(2) 病院、学校、社会福祉団体、行政、NPO法人、その他公共団体などからの申請 |
| 《事前説明》 | 応募に際し、詳細についての説明を希望される組織の方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。 |

お問い合わせ先

会津若松経営品質協議会 事務局（担当：曲山・渡部）

〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号（会津若松市観光商工部商工課内）
TEL 0242 (39) 1252 FAX 0242 (39) 1433
E-mail: shoko@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp
URL: <http://www.aizu-keihin.jp/>

